



時習館

笠間市立笠間小学校
学校だより「時習館」
第11号
令和7年2月14日(金)

学校運営協議会の活動の紹介

笠間小学校では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づき、「学校運営協議会」を設置しています。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールといい、子どもたちの学びや生活を充実させるために活動しています。具体的には、「交通安全・見守り活動」「学校支援ボランティア」「学校行事支援に関する活動」等が行われています。

令和6年度の協議会委員は、8名（地域の方：3、PTA役員経験者：3、保護者：2）で構成し、年間3回（5月、9月、1月）の会議を行いました。授業参観も行い、学校の教育活動に理解していただくとともに、児童のためになる活動を提案していただいております。



今年度は、児童の安全性を高めるために、安全マップづくりを主に行いました。情報を茨城交通笠間営業所にも危険箇所を伺いに行き、下記のようなデジタルマップを作成しました。まだ、完成形ではありません。地区委員さんからの情報を追加し、安全マップが児童の登下校や移動の安全につながるようになっていきたいと思います。

学校運営協議会は、児童の学習や生活を充実させるためと学校運営の改善・教育力の向上に取り組んでいきますので、今後ご理解とご協力をお願いします。

安全マップのURL ↓

<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1PqNzbX8yg2zv9H109t3ba8DwweV3hvo>

